

マイナンバーカードの保険証利用及び取得促進事業について

1. 概要

令和 3 年 1 0 月 2 0 日から本格運用開始した医療機関でのオンライン資格確認は、マイナンバーカードを被保険証として利用することを想定しており、政府全体の取組として、保険者から被保険者に対するマイナンバーカードの取得促進策の具体化やマイナンバーカードの被保険者証としての登録の推進を図ることとされている。これに伴い令和 3 年度において、マイナンバーカードの取得促進として、広域連合からまだ取得されていない被保険者に交付申請書とリーフレット(別紙参照)の送付を行う。

2. 対象者

令和 3 年 1 0 月 3 1 日現在 7 5 歳以上でマイナンバーカード未取得者
対象者見込 1 2 0 , 0 0 0 人

3. 実施時期

令和 4 年 3 月 (予定)

4. 財源

特別調整交付金 (1 0 0 %)

※参考

(オンライン資格確認の現状)

実施医療機関数 2 3 6 機関 (1 2 . 7 %) (令和 4 年 1 月 2 日現在)

○メリット

- ・ 同意すれば、過去の健診や薬の処方データに基づく診療・薬の処方が受けられる。
- ・ 「限度額適用認定証」がなくても限度額を超える支払いが免除される。
- ・ マイナポータルから e-Tax に連携し、医療費の領収書が不要となり、確定申告が簡単になる。

○今後の展望

- ・ 医師等と共有できる情報は、現在薬剤情報・特定健診等情報のみだが、今後、手術の情報などの項目が対象となる予定 (令和 4 年夏を目処)。
→さらに多くの情報をもとに診療を受けることができる。
- ・ 電子処方箋の仕組みを構築する予定 (令和 4 年度中を目処)。
→薬剤情報の共有がリアルタイムになる。



マイナンバーカードに関する お問い合わせ窓口

マイナンバーカードの交付申請や、健康保険証利用の申し込みに関するお問い合わせは、以下の電話番号をお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8

音声ガイダンスでご案内します（ガイダンスの途中でも番号は押せます）。

- ・マイナンバーカードの交付申請について
- ・健康保険証利用の申し込みについて



の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平 日 あさ 9 時 30 分～よる 8 時 00 分
土 日 祝 あさ 9 時 30 分～夕方 5 時 30 分

マイナンバーカード 交付申請書送付のご案内

この書類は、令和 3 年 10 月 31 日現在、マイナンバーカードをお持ちでない 75 歳以上の方にお送りしています。現在マイナンバーカードをお持ちの方や、すでに申請している方は、改めて申請していただく必要はありません。

政府は、これからますます暮らしに役立つようになるマイナンバーカードを皆さまに取得いただけるよう、令和 4 年度末までに、ほとんどの住民の方への交付を目指しています。

今回お送りした「交付申請書」を使うと、簡単にマイナンバーカード交付の申請ができます。ぜひこの機会に申請してください。



マイナンバーカードはこんなに便利で安心です

- 右のステッカー・ポスターのある医療機関（病院、薬局など）では、健康保険証として利用できます。
- 本人確認書類として利用ができます。
- コンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書などを取得できます。
※ お住まいの市区町村によって利用できるサービス内容が異なります。
- 万が一落とした場合も安心です。



ステッカー ポスター

- カードそのものには、税や年金などの情報は記録されていません。
- 他人の悪用を防ぐため、パソコンなどでの利用は暗証番号が必要です。
- カードは顔写真入りです。他人が使うことはできません。
- カード紛失・盗難の際は、「マイナンバー総合フリーダイヤル」の音声ガイダンスに従い「2番」までお電話ください。24時間365日対応を受け付けるコールセンターを設置しています。

- 新たにマイナンバーカードを取得された方や、健康保険証の利用申込等を行った方にマイナポイント（1 人当たり最大 2 万円相当）が付与されます。

▶詳しくは

マイナポイントとは

検索



マイナンバーカードの交付申請のしかた

同封しているもの（ご確認ください）

- ・マイナンバーカード交付申請書送付のご案内（この書類）
- ・送付状（宛名が書いてある台紙）
- ・交付申請書
- ・返信用封筒

交付申請の流れ

この書類に同封した「交付申請書」と「返信用封筒」をご用意ください。

- ①写真を貼る ②申請日と氏名と電話番号を記入 ③返信用封筒に入れて送る
- だけで、マイナンバーカードの交付申請ができます。

① 交付申請書に写真を貼る



② 交付申請書に記入する



③ 返信用封筒に入れて送る

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書			
☐ □市 (地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛 申請書ID: 1000 0000 0000 0000 000	
氏名*	※1 後期 花子		
住所*	東西両南北市〇△町1-1		
生年月日*	昭和9年2月24日	性別*	女
【代筆文字情報】			
電話番号※2		本人住民の 住所	
点字※3	点字表記を希望する(最大24文字まで、濁点等は1文字)	☐	在留期間等 満了日
点字表記			在留期間等 満了日
●本申請書に記載されている情報は令和3年10月31日時点の情報となります。 ※1 日本人の方で、個人番号カードへ旧氏の印字をご希望の場合、市区町村窓口で事前登録する必要があります。 ※2 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。 ※3 氏名の点字表記をご希望の場合、□を黒く塗りつぶしてください。点字欄に記載された文字(最大24文字まで、濁点等は1文字が点字で表示されます。表記内容にご不明な点がある場合は、お住いの市区町村窓口にお問い合わせください。			
以上の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。 申請日 年 月 日 申請者氏名(自署)			
発行を希望しない電子証明書がある場合、□を黒く塗りつぶしてください。 ☐ 署名用電子証明書※ 不要 ☐ 利用者証明用電子証明書 不要			
成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入して下さい。			
代理人記載欄	代理人氏名(自署)	本人との関係	
	代理人住所		(電話番号:)
※ 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。			
【注意事項】 ※印のついた項目について、個人番号カードおよび電子証明書は、住民票に記載の住所で発行されます。			
事務処理記録欄		オンライン申請用QRコード	

写真を貼ってください



サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・最近6か月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

引っ越しなどで、記載されている氏名、住所等に変更があった場合は、修正箇所には二重線を引いて正しい情報を記入してください

電話番号を記入してください。

申請日と氏名を記入してください

- 交付申請書を送ると、概ね1か月後に交付通知書（はがき）が届きます。

※ マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、1か月以上かかることがあります。

- このはがきと、はがきに記載された物（運転免許証、パスポートなどの本人確認書類など）を持って、交付場所にご本人がお越しください。

※ ご本人以外が受け取る場合は、本人と代理人双方の本人確認書類、代理権者の確認書類、**ご本人が受け取れないことを証明する書類**などが必要です。

- 交付窓口で本人確認と暗証番号の設定をすると、マイナンバーカードが受け取れます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、さらに別の手続きが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、以下のいずれかの方法で手続きを行ってください。

- ・手続き後も、健康保険証はなくなるわけではなく、今まで通りご利用できます。
- ・健康保険証の更新手続きは引き続き必要です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用は、医療機関と自分の薬剤情報等を共有できるなど、より良い医療を受けることにつながります。

1. 受け取りのときに、市区町村で申し込む

お住まいの市区町村マイナンバーカード担当窓口にご相談ください。
(既にマイナンバーカードが手元にある方も相談できます)

2. セブン銀行ATMで申し込む

セブンイレブンやイトーヨーカドー、駅などにあるセブン銀行のATMなら、簡単な操作で申し込みができます。

3. 顔認証付きカードリーダーのある医療機関やスマートフォン（スマホ）で申し込む

詳しくは [マイナンバーカードの健康保険証利用](#)

検索



スマートフォンやタブレットなどから、交付申請書右下のQRコードを読み込むと、オンラインで交付申請ができます。